

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発令された場合の  
当社業務への影響について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された場合、該当地域においては当社業務に以下のような影響が生じることを想定しております。

1. 基本的対応について

外出自粛要請がなされた区域に居住および勤務の従業員は、都道府県知事の指定した期間、原則在宅勤務または自宅待機とし、業務については一部縮小させていただきます。

2. マンション管理業務について

(1) お客様センター・設備緊急センターの対応について

・スタッフの一斉感染による業務停止を防止するため、分散して勤務する等の対応を行います。通常より大幅にお電話が繋がりにくくなることが想定されます。

(2) 点検業務・清掃業務について

・居住者の皆さまへの感染拡大防止とスタッフの安全を考慮し、点検・清掃業務を中止させていただく場合がございます。

(3) 管理員業務について

・居住者の皆さまへの感染拡大防止とスタッフの安全を考慮し、管理員のマンションへの派遣を中止する場合がございます。

(4) 予定されている管理組合業務について

・マンション内での感染拡大防止のため、発令期間中の総会や理事会等の管理組合業務への参加を控えさせていただく場合がございます。

3. マンション改修工事について

発令期間中、原則休工とさせていただきます。着工延期、施工再開については個別に対応、協議させていただきます。

4. ビル管理業務について

各管理案件のオーナー・テナント様と協議の上、個別に対応させていただきます。

上記は緊急事態宣言が発令された場合を想定したものです。実際の対応については、改めてご案内いたします。お客様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上